お客さま各位

２０２５年１０月

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、尾西信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記の対応を実施いたします。

本対応は、２０２１年６月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に２０２７年３月末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．２０２７年４月以降を期日とする手形・小切手の代金取立および商業手形割引の受付を停止します

受付の停止日：２０２５年１２月１日（月）

２０２５年１２月１日（月）より、全てのお客さまを対象に、２０２７年４月以降を期日とする手形等（２０２７年４月以降を振出日とする先日付小切手を含む）について、代金取立および商業手形割引の受付を停止します。

２．新たな手形帳・小切手帳の発行を終了します

発行終了日：２０２６年３月３１日（火）（予定）

２０２６年３月３１日（火）をもって、手形帳・小切手帳の発行受付を終了します。

対象：約束手形、為替手形、マル専手形、小切手、自己宛小切手

当座預金からの払出は、伝票による取扱いをする予定です。
新規当座預金の開設を終了します。（予定）

３．手形・小切手による払戻しの受付を終了します

受付終了日：２０２６年９月３０日（水）（予定）

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の最終振出日を２０２６年９月３０日（水）とします。翌日以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。
なお当座預金からの払出は、伝票による取扱いをする予定です。

４．代替サービスのご案内

現在手形・小切手をご利用中のお客様におかれましては、早期に「インターネットバンキング」や「でんさい」の代替サービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以　上

尾西信用金庫